

平成 21 年 6 月 17 日現在

研究種目：若手研究 (B)
 研究期間：2007～2008
 課題番号：19730309
 研究課題名 (和文) 企業結合処理の相違が財務諸表に与える影響に関する日仏比較実証研究
 研究課題名 (英文) A Comparative Study about accounting differences in Business Combinations and their impact on Financial Statements in Japan and France
 研究代表者
 ガルシア クレモンズ (Garcia Clemence)
 明治学院大学・経済学部・講師
 研究者番号：60440179

研究成果の概要：日仏間における、文化的相違がのれんの取り扱いにどのような影響を与えるのかを検証した。ケース分析においては、フランス企業は IFRS の全てに対して拒絶的な反応を示しているのではなく、自身の情報開示戦略に有利な会計方針変更は、積極的に導入する企業があることが示された。計量分析からは、フランス企業は相対的に日本企業よりも多くの無形固定資産を計上する傾向が捉えられた。また、IFRS 適用の影響は統計的に見ても非常に大きいものであることが明らかになった。

交付額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2007 年度	1,100,000	0	1,100,000
2008 年度	500,000	150,000	650,000
年度			
年度			
年度			
総計	1,600,000	150,000	1,750,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：経営学・会計学

キーワード：国際会計

1. 研究開始当初の背景

Clemence GARCIA[2003]では、日本とフランスの企業結合は実務上大きな違いがあることを明らかにした上で、専門家へのインタビューを通じて、そうした実務上の違いの原因を明らかにした。規制の背景が違う点も挙げ

られたが、それよりも経営者が知覚する「合併」自体が異なっている点が大きかった。日本では、買収と合併の概念がはっきり区別されていた。買収と異なり、合併は共同事業のイメージに近く、比較的ポジティブな意味で知覚されていたのである。一方、フランスの経営者は、そうした区別を知覚しておらず、

1つの事象として扱っていた（合併・買収 fusion-acquisition）。

また、EUが国際会計基準を導入した結果、実務面での相違は拡大している。特にIFRSにおけるプーリング法禁止、のれんの原価償却の排除は非常に大きな影響をもたらしている。プーリング法の適用禁止の結果、無形固定資産が計上され、資産が再評価される可能性がある。のれんの原価償却が排除される結果、土地と同じくのれんも永遠に財務諸表に取得原価で開示されることとなる。その分の原価償却費がなくなる結果、利益に大きいプラスの影響が発生する。これらの二つの要素を考慮しながら検討を行う必要がある。

2011年からは日本も国際会計基準を受け入れる予定であり、この結果がどのような影響をもたらすのかは、本研究の一つの大きな課題となる。

2. 研究の目的

本研究は、企業結合が合併企業に及ぼす影響について、会計的観点から考察を加える事を目的としている。特に日仏間における、文化的相違や、適用会計基準上の相違が、どういった影響を与えるのかを検証する。

文化的相違点としては、日本人の企業経営者が合併型会計処理を比較的多く使う一方で、フランス人の経営者は買収型会計処理を一般的に選択する傾向があることが分かっている。さらに、フランスは、国際会計基準を導入しており、これが企業結合会計にも影響をあたえたと考えられる。

会計基準の国際的収斂の影響は各国の会計実務を変えつつあり、文化的な相違に加えて、国際会計基準の適用の有無がどのような影響をもたらすのか検証することが意味のあることであると考えられる。

3. 研究の方法

本研究の目的は、会計上の取り扱いの相違の影響を主に定量的に分析することである。だが、統計的な処理は、少数のケースで発生している影響や、相対的に小さな影響を見えにくくさせてしまう。そのため定量分析に加えて定性的な情報を分析するために、ケース分析で国際会計基準の影響を詳しく検討する。

-研究対象範囲設定-

会計処理の選択により、財務諸表は次の点で影響を受ける。まずは、のれん、計上されるブランド、マーケットシェア、つ

まり一般に無形固定資産といわれるものである。さらに、企業結合の後の会計処理方法の選択によって、利益あるいは剰余金も影響を受ける。そして、こうしたブランドを認識することや、無形固定資産を償却することも、経営者によるマネジメント決定であり、文化的相違の影響を受ける可能性がある。

具体的研究手順としては、ケース分析に当たっては、目的サンプリングを実施しフランス上場企業40社をケースとして設定した。これら40社がIFRSの初度適用に当たり非常に柔軟な会計基準選択が可能になった際にどのような会計方針の選択を行ったのかを分析した。IFRSの初度適用に当たっては非常に多様な会計方針変更が可能であり、その結果、企業は会計方針を自身の情報開示戦略に沿って調整することが可能であると考えられる。40のケースを分析することで、文化的にフランスを代表する企業がIFRS基準に対してどのような戦略をあらわしたのかを見ることが出来る。

計量分析においては、日本企業から抽出したサンプルと、フランス企業から抽出したサンプルで2つの標本を作り、統計的・計量的分析を通じて適切な情報を比較する。日本企業とフランス企業を特に取り上げる理由は、次の3点である。

(1) 両国にコネクションがありデータ取得が用意である点。

(2) 近年、日仏両国で相互のマネジメント手法の相違点と類似点に注目が集まっている点。

(3) 筆者が日仏比較の研究を既に行った経験があり、それを応用できる可能性がある点。

両国間の網羅的比較検討をした上で、企業の業種や規模、外国上場の有無、利益率などといった、いくつかの因子の影響に関して回帰分析を行った。サンプル対象企業は、10年間にわたって上場している企業から抽出した。

4. 研究成果

ケース分析においては、フランス上場企業から40ケースを目的サンプリングにて抽出し、当該ケース企業が選択した会計方針の変更をその性質によって2種類に大別した。

一つ目は、IFRSが会計方針の変更にあたり、選択肢を認めていない場合の会計方針変更、二つ目は、複数の選択可能な会計方針の変更が認められている場合の会計方針変更とし

た。この分類の結果、会計方針の変更から、企業が自身の情報開示戦略に沿って選択した会計方針を識別することが出来、企業の情報開示戦略をより明確に認識することが期待された。

その結果、IFRS がもたらした影響に関して、ケースの全ての企業が、unwelcome な反応を示していることが明らかになった。だが、更に純資産額に対する包括的な影響で分類した結果、公正価値会計の広範な適用が見られた企業が 10 社あった。

この事実は、フランス企業は IFRS の全てに対して拒絶的な反応を示しているのではなく、自身の情報開示戦略に沿わせることが可能で、利得を増加させるような会計方針変更は、少なくとも一部の企業は積極的に導入することが明らかになった。

こうした事実をどのように解釈するのかという点に関しては、今後の研究成果に期する部分が大であるが、少なくとも一部の企業においては文化的な要因よりもむしろ自身の情報開示戦略を重視する可能性を示していると考えられるかもしれない。それはまた、情報開示戦略と文化的要因との間の緊密性が企業によっては希薄であることを表しているのかもしれない。この知見は、本研究が目的としている日仏間の文化的相違が会計基準の取り扱いに影響を及ぼすという前提が無条件に是認されるものではない可能性があることを示していると考えている。本研究の成果については、板橋雄大・Clemence Garcia (2008), 「IFRS 初度適用時におけるフランス企業の戦略的対応に関するケース分析」として公表予定である。

年度の後半は、ケース分析で得られた知見を取り込んだ計量分析を行うために費やした。日仏両国における上場企業のデータベースを用いてスクリーニングを行い、サンプル企業を抽出した。当該サンプルでは、フランス企業は相対的に日本企業よりも多くの無形固定資産を計上する傾向が捉えられた。無形固定資産/資産合計比率は、10 年間にわたって 10 倍以上で推移していた。また、ケース分析に置いて考慮することが必要であると明らかになった IFRS の影響についてはその影響が統計的に見ても非常に大きいものであることが明らかになった。報告利益に関して特に大きな影響が見られ、これは Marchal (2007)において指摘されているように、のれんの非償却が影響している。

Clemence GARCIA[2003]では、日本とフランスの企業結合に関して実務上表れる差異の原因には、経営者が「合併」をどうとらえ

るのかということが異なっていることがあることを主張した。日本では、買収と合併の概念がはっきり区別されており、合併は共同事業のイメージに近く、比較的ポジティブな意味で知覚されていた。一方、フランスの経営者は、そうした区別を知覚しておらず、合併も買収も 1 つの事象として知覚していた (合併・買収 fusion-acquisition)。

そうした考え方の違いの結果、日本人の経営者は合併型会計処理を比較的多く使う一方で、フランス人の経営者は買収型会計処理を一般的に選択する傾向にあることを主張した (GARCIA[2003])。

本研究の計量分析の結果からはこうした主張を支持する結果が得られた。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計 0 件)

[学会発表] (計 2 件)

- ① GARCIA Clemence (2008)「フランス上場企業における IFRS の影響」日本会計研究学会第 67 回大会、立教大学。
- ② GARCIA Clemence (2009)「EU 会計戦略とフランス企業会計の現状」、日仏経営学会第 53 大会、立教大学。

[図書] (計 0 件)

[産業財産権]

○出願状況 (計 0 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
国内外の別：

○取得状況 (計 0 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年月日：

国内外の別：

[その他]

GARCIA Clemence (2009)、共著 板橋雄大、「IFRS 初度適用時におけるフランス企業の戦略的対応に関するケース分析」、Discussion Paper 09-02、明治学院大学。

6. 研究組織

(1) 研究代表者

ガルシア クレモンズ

(GARCIA Clemence)

明治学院大学・経済学部・講師

研究者番号：60440179

(2) 研究分担者

(3) 連携研究者